

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00022)

事務事業名称	区役所本庁舎等維持管理			款	02	項	01	目	05	事業	001	整理番号	023
現担当課名	経理課		係名	庁舎管理係			連絡先電話番号	1533		昨年度整理番号	023		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 5年度												
令和 2年度担当課名	経理課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビル	根拠法令等 (1) (2)	消防法 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	来庁者の利用環境と職員等の執務環境を良好に保ち、本庁舎等の機能維持及び時代に適合した設備更新により利便性を向上させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	管理施設の総延べ床面積
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	本庁舎、分庁舎、職員会館等の建物・設備その他施設の維持管理を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m ²	40,276	40,276	40,276	40,276	40,276	40,276	100.0	90.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	683,098	748,678	681,034	772,858	696,134	756,672	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	498,511	531,631	480,962	508,391	461,568	540,800			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	13.31	11.90	12.49	11.90	11.55	11.90		
	上記以外の職員	9 人	5.00	5.00	5.00	8.00	10.00	9.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	108,079	96,277	104,457	99,524	94,183	93,996		
	上記以外の職員	11 千円	15,445	15,445	15,400	24,640	36,280	32,652		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	806,622	860,400	800,891	897,022	826,597	883,320			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	20,027	21,363	19,885	22,272	20,523	21,932			
財源	受益者負担分	14 千円	7,571	7,475	7,286	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	7,971	8,000	8,000	8,954	8,954	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	15,542	15,475	15,286	8,954	8,954	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	791,080	844,925	785,605	888,068	817,643	883,320			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 023

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	本庁舎、分庁舎、職員会館の庁舎保全業務委託	39,590	m ²	279,021
本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの総合衛生管理業務委託	40,276	m ²	65,892	
本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの光熱水費の支出	40,276	m ²	105,013	
賃借ビルの借り上げ	686	m ²	39,205	
その他（駐車場管理・電話交換業務委託、庁舎修繕ほか）			207,003	

事業実績

本庁舎・分庁舎等は、建物の総合的な管理・保全の業務を実施したほか、電話交換、駐車場の管理など運営管理に関する業務委託を実施しました。
また、省エネ・環境対策として、コージェネレーションシステムによる自家発電で本庁舎の電力供給量の削減と、照明の減光、エレベーターの一時停止、空調温度の調整などの節電対策を実施しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>本庁舎は、適切な建物設備等の保守点検に努めたことにより、良好な状態で設備を維持でき、安全な利用に供することができました。</p> <p>他方、来庁者からは、本庁舎西棟7階の喫煙場所から流出するの臭いが不快であるや、職員のトイレ歯磨きに対する飛沫対策などの要望が絶えず、効果的な対策がなく課題となっています。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>本庁舎等は機器や設備が老朽化しており、必要最小限の改善を計画的に行うため。また、本庁舎の電力供給を再生可能エネルギーへ切り替えることにより、コストが増大していくため。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00359)

事務事業名称	新たな地域交通の整備			款	05	項	01	目	01	事業	006	整理番号	366
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画担当			連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	364		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和61年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	07					
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、国、東京都、交通事業者	根拠法令等	(1) (2)	エイトライナー促進協議会設置要綱 区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通利便性の向上を図り、地域間の交流を促進するため、環状8号線を基本的な導入空間とした区部周辺の環状交通をはじめとした新たな地域交通を整備する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	エイトライナー促進協議会幹事会等及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。 地域交通の利便性向上に向けた調査・研究を行う。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催 交通の便が良いと感じている区民の割合 区民意向調査による

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	9	10	5	5	6	5	120.0	5.3
活動指標 (2)	2 回								
成果指標 (1)	3 回	2	2	2	2	0	2	0.0	
成果指標 (2)	4 %	93.4	95.0	94.6	95.0	93.5	95.0	98.4	
事業費	5 千円	3,270	300	300	5,651	300	8,135	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	民間路線バス感染防止対策支援助成金において、令和3年度に繰越(繰越事業費5,351千円)しています。	
(内) 委託費	7 千円	2,970	0	0	0	0	7,490		
職員数	8 人	0.42	0.40	0.44	0.40	0.45	0.60		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,539	3,370	3,836	3,487	3,826	5,102		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,809	3,670	4,136	9,138	4,126	13,237		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	756,556	367,000	827,200	1,827,600	687,667	2,647,400		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引:一般財源 (12-18)	19 千円	6,809	3,670	4,136	9,138	4,126	13,237		
受益者負担比率 ((14)÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 366

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	エイトライナー促進協議会の開催（幹事会、担当者会、常任幹事会等）	6	回	300
	区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催	1	回	0
	その他（ ）			
事業実績	エイトライナー促進協議会では、交通政策審議会答申第198号で明らかにされた課題解決に向け、過年度の調査結果を踏まえ、さらなる事業費の削減に向け、駅の位置、形式（標準的な駅、ミニマム駅）などの精査、高架区間・地表区間の採用、車両基地の扱いなどについて、検討の深度化を図りました。また、利用者の必要に応じて身近に利用できるシェアサイクルの事業化に向け、関係事業者との意見交換など、情報収集に努めました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成6年度に、関連6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。平成13年度には、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、実現に向けた調査・検討を行ってきました。平成28年に、「区部周辺部環状公共交通の新設」は「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実を資するプロジェクト」と位置づけられ、「環状七・八号線沿線地域間相互の環状方向のアクセス利便性の向上の期待」とされています。エイトライナーは、南北交通の不便解消や高齢化が進行する中、移動しやすい交通として大きな期待が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	エイトライナーについては、交通政策審議会答申第198号で上げられた「導入までの高額な事業費」や「開通後の事業性等」の課題解決に向けて関係地方公共団体において調査実施計画に基づいた調査・研究を行うなど、引き続き整備実現に向けて活動を実施します。今後の地域交通のあり方については、南北バス「すぎ丸」など現行バス路線や鉄道、バスなど複数の接続性を改良するMaaSやA Iによる配車、自動運転等の最新の技術の活用を見据え、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するための「地域公共交通計画」の策定及び計画を実施していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	活動指標（1）に掲げたエイトライナー促進協議会幹事会等及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催数については、平成30年度の「エイトライナー促進協議会」設置要綱の改定を受け、これまでは毎年実施されていた理事会・総会を3年に1度程度の開催とし、総会による議決案件を書面決議もしくは常任幹事会へ委任できるなど、年間に開催する会議数を縮小することとしています。また、コロナ禍により、令和3年度の理事会及び総会は書面開催を予定しています。
評価と課題	交通政策審議会答申第198号における「区部周辺部環状公共交通の新設」については、導入までの高額な事業費や開通後の事業性等の様々な課題解決に向け、引き続き東京都をはじめ、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、エイトライナー促進協議会の3者において、連携を図りながら検討を進めていきます。今後の地域交通のあり方については、人口減少の本格化や運転者不足の深刻化等に伴い、公共交通の維持が容易ではなくなっていること等を背景として、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体には、「地域公共交通計画」を作成する努力義務が課せられた状況を踏まえ、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、同計画を策定し、実施していきます。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	エイトライナーについては、コスト縮減案の検討や中量軌道導入の精査などを行い、その結果を踏まえ引き続き実現への検証を行います。今後の地域交通のあり方については、南北バス「すぎ丸」など現行バス路線や鉄道、バスなど複数の接続性を改良するMaaSやA Iによる配車、自動運転等の最新の技術の活用を見据え、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するための「地域公共交通計画」を策定し、計画を実施していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00356)

事務事業名称	ユニバーサルデザインのまちづくり推進				款	05	項	01	目	01	事業	007	整理番号	367	
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画担当		連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	365					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	08							
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者、建築主、公安委員会など	根拠法令等	(1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (2) 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	誰もが区内を自由に移動でき、自立した生活ができる、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	杉並区バリアフリー推進連絡会等の開催回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区バリアフリー基本構想を推進する。 重点整備地区である方南町駅周辺地区のバリアフリー化を推進する。 「心のバリアフリー」を推進する。 事業の実施状況の確認や検証、情報交換を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区内鉄道駅のバリアフリー化整備率 エレベーター、だれでもトイレ等の設置が完了した駅数 ÷ 全駅数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	2	2	2	2	2	2	100.0	50.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,157	2,597	2,331	10,385	5,234	5,725	特記事項 バリアフリー法に基づく特定道路の整備検討等委託の落札差金等により、執行率が低くなっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,689	1,775	1,652	9,837	4,867	4,966		
職員数	8 人	0.42	0.40	0.44	0.40	0.45	0.60		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,539	3,370	3,836	3,487	3,826	5,102		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,696	5,967	6,167	13,872	9,060	10,827		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,848,000	2,983,500	3,083,500	6,936,000	4,530,000	5,413,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,696	5,967	6,167	13,872	9,060	10,827		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 367

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2	回	169
	バリアフリー法に基づく特定道路の整備検討委託	1	件	3,080
	その他 (エレベーター施設保守管理及び清掃委託、光熱水費ほか)			1,985
事業実績	<p>「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、学識経験者及び地域団体、関係機関等から構成される「杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催し、重点整備地区における特定事業の着実な実施ならびに区内バリアフリー化の継続的な推進のため、意見交換や連絡調整を行いました。</p> <p>また、歩行者の誰もが円滑に移動できる歩行空間確保のため、特定道路各路線の利用状況等を踏まえ、整備課題を整理するとともに、整備優先順位等を含む検討を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成15年に、「杉並区交通バリアフリー基本構想」が策定されました。平成18年には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法) が施行されています。平成25年には、「杉並区バリアフリー基本構想」が策定され、併せて「杉並区バリアフリー推進連絡会」が発足しました。平成30年には、バリアフリー法の一部が改定され、令和元年7月にバリアフリー法に基づき、高齢者、障害者等が日常生活などにおいて利用する福祉施設等への経路である特定道路の対象範囲の指定拡大がなされました。東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、さらなる「心のバリアフリー」の普及啓発をはじめ、鉄道駅や道路等のユニバーサルデザイン化の推進が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後予定している「杉並区バリアフリー基本構想」の改定を見据え、今後のバリアフリー化の推進につながる考え方やその方策等を検討し、検討においては、関係法令や上位計画、方針等との整合性を図ります。改定後は新たな「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた事業の着実な実施、及び区全域における各地区でのまちづくりに連動した事業や都市計画事業に合わせたバリアフリー化を推進していきます。さらに、オリンピック・パラリンピックの開催も一つの契機となり、各事業者はもとより、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考えに基づく、だれもがどこでも自由に暮らしやすいまちの実現を目指します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標 (1) については、区内鉄道駅のバリアフリー化整備率を指標に掲げ、区内19駅を対象にエレベーター及びエスカレーター、だれでもトイレのすべてを完備した駅数の割合で整備率を算出しています。現行の公共交通移動等円滑化基準において、鉄道駅のバリアフリー化は段差解消として1経路以上が車いす等で公共通路からホームまでエレベーター等で移動可能であることと、だれでもトイレの完備を目標に掲げているものです。区内4駅にあっては、エスカレーターのみが未整備なだけで、上記の基準は満足しているものとなります。</p>
評価と課題	<p>重点整備地区の方南町駅周辺では、今までに駅舎内にエレベーター及びエスカレーター、だれでもトイレが完備されました。また区立和泉保健センターのエレベーター増設や手すりの点字表示等の設置、区立済美小学校のスロープ設置等のバリアフリー化が行われました。併せて、交通関連施設や建物・公園など誰もが利用する施設についても、特定事業を着実に実施し、一体的なバリアフリー化が進みました。今後予定している「杉並区バリアフリー基本構想」の改定後もあらゆる人が利用しやすく、移動しやすいまちの実現を目指し、新たな特定道路の指定拡大を踏まえた重点整備地区での取組をはじめ、区内の道路や公共施設のバリアフリー化など、誰もが安全・安心に移動できるユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>重点整備地区で着実に成果を上げている特定事業計画が令和3年度で終了するとともに、平成30年度にバリアフリー法が改正されたことも踏まえて、新たな重点整備地区の設定を含めた本基本構想の改定を進めます。また、ユニバーサルデザインの趣旨を踏まえ、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目的に、杉並区バリアフリー推進連絡会を通し、関連事項に係る意見交換や連絡調整を行うなど、継続的な事業の見直しを行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00360)

事務事業名称	鉄道連続立体交差の推進				款	05	項	01	目	01	事業	008	整理番号	368	
現担当課名	市街地整備課		係名	鉄道立体係		連絡先電話番号	3379		昨年度整理番号	366					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成21年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	市街地整備課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体	根拠法令等	(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進める。	活動指標	沿線まちづくり団体活動支援数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	沿線まちづくり活動団体を支援する。 沿線まちづくり等の検討を行う。 東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等を行う。 地域への情報発信を行う。	指標名 (1)	まちづくり協議会への参加・協力等の回数
		指標名 (2)	まちづくり庁内検討組織の開催回数
		指標説明	沿線まちづくり等の検討回数
		成果指標	沿線まちづくり団体活動数
		指標名 (1)	まちづくり協議会や勉強会等の開催数
		指標名 (2)	関係機関との調整会議開催数
		指標説明	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	36	35	50	35	38	30	108.6	81.3	
活動指標 (2)	2 件	2	6	2	6	2	6	33.3		
成果指標 (1)	3 件	63	50	68	50	41	45	82.0		
成果指標 (2)	4 件	7	10	5	10	10	10	100.0		
事業費	5 千円	34,000	359,042	346,359	75,271	61,228	92,236	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	西武新宿線各駅まちづくり計画検討等業務委託の落差金により、執行残となっています。		
(内) 委託費	7 千円	12,064	16,945	16,698	32,129	20,040	16,983			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.50	6.00	6.63	6.00	5.91	6.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	50,737	46,564	53,538	48,088	46,586	47,423		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	84,737	405,606	399,897	123,359	107,814	139,659			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	2,353,806	11,588,743	7,997,940	3,524,543	2,837,211	4,655,300			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	84,737	405,606	399,897	123,359	107,814	139,659			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 368

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	京王線連続立体交差事業負担金の支出	1	件	40,448
	西武新宿線沿線各駅周辺のまちづくり計画検討等業務委託	1	件	18,458
	下高井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営支援業務委託	1	件	1,474
	その他（まちづくりニュース配布業務委託ほか）			848
事業実績	<p>京王線連続立体交差事業は、区内の工事着手に向けた工事概要等の周知を行いました。まちづくりでは、各駅周辺地区まちづくり方針に掲げた地域の将来像の実現に向けた沿線住民のまちづくり活動を支援しました。</p> <p>西武新宿線では、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画及び上井草駅周辺道路計画（駅前広場など）のまちづくりを一体的に進めるため、令和2年10月に都市計画案の公告縦覧及び説明会を実施し、地域住民からの意見聴取を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>京王線連続立体交差事業は、平成26年2月に事業認可を取得し、平成30年10月から鉄道工事に着手しました。まちづくりでは、各駅周辺地区まちづくり方針を策定し、まちづくりの検討を進めています。</p> <p>西武新宿線は、令和2年10月に井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画及び上井草駅周辺道路計画（駅前広場など）に関する都市計画案の公告縦覧及び説明会を実施しました。安全安心な駅周辺のまちづくりを早期に実現してほしいとの声がある一方、まちの環境が変化することなどに対する意見も一部であります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>京王線連続立体交差事業は、令和3年4月うから下高井戸駅のホームの仮設化や土留杭の設置工事に着工し、あわせて側道など周辺道路整備の調整を行います。まちづくりでは、世田谷区と連携・協力し、沿線住民によるまちづくり活動を支援しながら検討を進めます。</p> <p>西武新宿線は、令和3年度に井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画の都市計画決定を行い、その後、事業認可の手続きを経た上で用地説明会を開催する予定です。まちづくりでは、関係機関や地域の皆さまと各駅周辺地区まちづくり方針で掲げたまちの将来像の具体化に向けた取組を行います。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「沿線まちづくり団体活動支援数」及び「沿線まちづくり団体活動数」については、各まちづくり団体が活動の内容や回数等を定めていることやコロナ禍の影響により、目標値と実績の数値に乖離が生じる結果となっています。</p> <p>「まちづくり庁内検討組織の開催回数」及び「関係機関との調整会議開催数」についても、検討の進捗等が年度により異なることから、実績の数値に変動が生じています。なお、都や鉄道事業者とはオンライン会議や書面決議を活用しながら検討を進めています。</p>
評価と課題	<p>京王線連続立体交差事業は、都、隣接区、京王電鉄等を含めた関係機関と連携・協力し、事業の調整を行いました。まちづくりでは、世田谷区と連携・協力し活動報告会を実施するなど、沿線住民のまちづくり活動を支援しました。</p> <p>西武新宿線では、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画と上井草駅周辺道路計画（駅前広場など）の都市計画案の公告縦覧及び説明会を実施し、地域住民からの意見聴取を行いました。引き続き、幅広く地域住民の意見を伺いながら、地域の将来像の具体化に向けた取組を推進します。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>京王線連続立体交差事業は、東京都と事業費の負担割合について協議し、事業期間の10年程度で約13億円の区負担となっております。工事や用地買収など事業の進捗状況に応じた負担となるため、負担額の変動も想定されます。まちづくりについては、街づくり協議会や懇談会等への支援を継続的にを行い、地域の声や特性に考慮したまちづくりを具体的に進めていくため、予算の確保が必要となります。</p> <p>西武新宿線連続立体交差化計画は、鉄道と周辺道路が一体となって沿線のまちづくりを進めるため、予算の拡充が必要となります。特に、上井草駅周辺においては、事業化や事業用地の確保を見据えた対応を図るため、測量委託などの新たな予算枠を設ける必要があります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00389)

事務事業名称	有料制自転車駐車場の運営				款	05	項	02	目	01	事業	003	整理番号	398	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3455		昨年度整理番号	397					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 6年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業	05									
令和 2年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	有料制自転車駐車場の利用者	根拠法令等	(1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区立自転車駐車場条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車利用者を区立自転車駐車場 (有料制自転車駐車場) に誘導、収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	区立自転車駐車場収容台数 年度末日現在の数値。自転車のみの収容台数で、自動二輪車は含まない。 区立自転車駐車場利用率
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自転車駐車場の受付案内、自転車整理等の管理業務や警備を業務委託して、有料制自転車駐車場を運営する。 有料制自転車駐車場の施設・設備の保守等、維持管理を行う。	指標説明	成果指標	平日の晴天日における年間駐車台数 ÷ 収容可能台数。自転車のみの利用率で、自動二輪車は含まない。
		指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	自転車放置率 放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 台	25,749	26,295	25,706	25,930	25,903	25,901	99.9	97.1	
活動指標 (2)	2 %	79	85	77	85	54	80	63.5		
成果指標 (1)	3 %	3	3	3	3	4	3	133.3		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	720,127	782,903	749,443	821,425	797,829	873,662	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	387,352	435,926	405,550	442,546	429,726	485,281			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	5.86	4.70	4.89	4.70	4.76	5.20		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.57	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	40,195	34,812	40,521	37,598	37,922	41,700		
	上記以外の職員	11 千円	0	1,761	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	760,322	819,476	789,964	859,023	835,751	915,362			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	29,528	31,165	30,731	33,129	32,265	35,341			
財源	受益者負担分	14 千円	651,671	652,435	632,613	652,066	506,001	554,568		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	4,906	4,906	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	651,671	652,435	632,613	656,972	510,907	554,568		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	108,651	167,041	157,351	202,051	324,844	360,794			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	85.7	79.6	80.1	75.9	60.5	60.6			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 398

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自転車駐車場の運営・警備業務委託	43	か所	379,238
	自転車駐車場の用地・施設の賃借	19	か所	290,754
	自転車駐車場の維持補修委託 (設備保守点検、建物総合保守点検等)	43	か所	36,883
	光熱水費の支出	43	か所	22,691
	その他 (機器の賃借、消耗品購入)			68,263
事業実績	近年、増加傾向にある大型自転車対策として、既設ラック撤去工事 (4 か所) を行い、大型自転車の駐車スペースを拡充しました。			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成 6 年「杉並区立自転車駐車場条例」施行以降、駐車場用地等の確保ができ、一定の駐車場需要に対応できる環境が整った箇所から、有料制自転車駐車場へ移行を進め、登録制自転車置場は令和元年度をもって廃止となりました。 事業開始当初、駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い、大きく減少しています。 【有料制自転車駐車場の収容台数】平成 6 年度 2,100 台 (4 箇所) 令和 2 年度 25,903 台 (43 箇所) 【放置台数】平成 6 年度 9,110 台/日 令和 2 年度 831 台/日 【放置率】平成 6 年度 28.9% 令和 2 年度 4.0%
事業の今後 (3~5 年) の予測と方向性	有料制自転車駐車場では、駐車効率の良い 2 段式ラック等を設置して必要な収容台数の確保に努めてきました。しかし、近年、既設ラックに駐車することが困難な大型自転車が増加傾向にあります。ご意見・ご要望により、既設ラックを撤去して大型自転車の駐車スペースを拡充する工事を実施していますが、収容台数が減少するため、利用状況や利用率を見極めながら対応を図っていきます。施設の管理・運営方法については、今後、調査・検討を進めていきます。 また、半数以上の駐車場が整備してから 20 年を経過しており、施設の老朽化が進んでいますが、利便性の向上を高めるため、適切な施設の維持管理や計画的な設備更新を行っていきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は年々減少しています。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、自転車駐車場利用率が大幅に低くなっていますが、更なる放置自転車防止や利用者のご意見・ご要望に対応するため、管理・運営に努めていきます。
評価と課題	令和 2 年度は、駅周辺への自転車乗り入れ台数が新型コロナウイルスの影響により、大幅な減少となっています。このため、自転車駐車場利用率も大幅に低くなっています。有料制自転車駐車場の運営は、放置自転車対策推進事業の撤去・啓発活動とともに、放置自転車防止の柱となっています。 半数以上の駐車場が整備してから 20 年を経過しており、施設の老朽化の課題があります。また、近年増加している大型自転車の駐車スペースの拡充や買い物客等の短時間利用への対応が課題となっています。今後は、放置自転車の減少に伴い、実態に即した自転車駐車場の規模の適正化を検討するとともに、管理・運営方法を調査・検討することや民営自転車駐車場の更なる整備・促進を P R するなど、利便性の向上を図っていく必要があります。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	大型自転車対策等にかかる工事費、施設の修繕や設備更新を行う費用の増加が見込まれるなか、年度間の財政負担が偏ることのないよう、年次計画を作成し、計画的・効果的に進めていきます。また、有料制自転車駐車場の効率的な管理・運営方法の調査・検討を進めます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00390)

事務事業名称	放置自転車対策の推進				款	05	項	02	目	01	事業	004	整理番号	399	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3455		昨年度整理番号	398					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	05							
令和 2年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	放置自転車の撤去及び、放置防止活動により、駅周辺等公共の場所における自転車の放置をなくし、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標	撤去台数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	放置禁止区域内を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分を行う。 駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理を行う。 駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行う。	指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
		成果指標	自転車放置率
		指標名 (1)	
		指標説明	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数
		指標名 (2)	
		指標説明	放置自転車台数 (1日平均)
		指標名 (2)	
		指標説明	放置禁止区域内の放置台数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 台	14,576	8,994	12,633	7,116	8,911	4,190	125.2	95.7	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	3	3	3	3	4	3	133.3		
成果指標 (2)	4 台	913	900	898	850	831	800	97.8		
事業費	5 千円	202,237	194,049	191,087	214,120	205,014	226,131	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	193,956	184,808	183,662	203,123	195,514	216,881			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.67	6.20	6.30	6.10	6.25	6.80		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	53,806	45,854	49,437	45,583	45,594	50,630		
	上記以外の職員	11 千円	0	432	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	256,043	240,335	240,524	259,703	250,608	276,761			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	17,566	26,722	19,039	36,496	28,123	66,053			
財源	受益者負担分	14 千円	36,350	44,970	31,835	35,580	22,160	20,950		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	36,350	44,970	31,835	35,580	22,160	20,950		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	219,693	195,365	208,689	224,123	228,448	255,811			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	14.2	18.7	13.2	13.7	8.8	7.6			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 399

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	放置自転車撤去・返還・処分業務			89,025
	放置自転車対策業務委託	5	件	94,848
	放置防止指導・啓発業務			20,780
	放置防止協力員活動	366	人	361
	その他（ ）			
事業実績	<p>放置自転車撤去業務に加えて、自転車駐車場誘導業務（土・日・祝日）の実施、放置防止啓発活動などを行い、駅周辺の放置自転車の減少に取組ました。駅周辺の放置自転車台数（1日平均）は、令和元年度898台、令和2年度831台となり、前年と比べ減少しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>区は、駅周辺を中心とした区域に無秩序かつ大量に発生した放置自転車に対応するため、昭和60年4月に「杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例」を施行しました。平成10年2月には「杉並区自転車利用総合計画」を策定し、放置自転車対策を計画的に推進してきました。</p> <p>令和2年度は、駅周辺への自転車の乗入台数の1日平均が新型コロナウイルスの影響により、大幅な減少となっています。また、駅周辺の放置台数の1日平均は年々減少しています。</p> <p>【乗入台数】 平成4年度 34,943台 平成20年度 29,110台 令和2年度 20,492台 【放置台数】 平成4年度 11,946台 平成20年度 1,884台 令和2年度 831台</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>放置自転車台数は、事業開始当初に比べ大きく減少し、近年は緩やかな減少傾向にあります。この傾向を維持するため、引き続き区や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動を行うとともに、撤去活動を実施していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>自転車駐車場の整備や撤去活動により、放置自転車は年々減少しています。成果目標は達成していますが、放置自転車台数の削減目標（令和3年度800台）の達成に向け、区や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動及び、区による撤去活動を継続していきます。</p>
評価と課題	<p>放置自転車の撤去は、自転車駐車場の整備や放置防止啓発活動などにより、着実に効果をあげており、安全で快適な都市環境づくりに大きな役割を担っています。</p> <p>杉並区自転車利用総合計画で定めた、放置自転車台数の削減目標（令和3年度800台）を達成するために、区や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動及び、区による撤去活動を継続していきます。</p> <p>買い物客等による放置自転車対策として、今後は補助金の活用をPRし、商店街の民営自転車駐車場整備を促していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>放置自転車の削減目標（令和3年度800台）を達成するために、これまでの放置防止啓発活動や撤去活動を継続していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00391)

事務事業名称	自転車等駐車対策協議会の運営			款	05	項	02	目	01	事業	005	整理番号	400	
現担当課名	土木管理課	係名	自転車対策係	連絡先電話番号	3455			昨年度整理番号	399					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 7年度													
令和 2年度担当課名	土木管理課	事業評価区分	一般											

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	自転車等の利用者	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させることで、自転車等の利用者の安全と利便性の向上を図る。	活動指標	協議会開催回数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者などが出席し、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。	成果指標	自転車放置率
		指標名 (1)	
		指標説明	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	0	1	1	2	0	2	0.0	0.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	3	3	3	3	4	3	133.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	242	168	475	2	475	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和 2年度は、新型コロナウイルスの影響により、協議会未開催のため、予算執行率が低くなっています。	
(内) 委託費	7 千円	0	66	57	129	2	129		
職員数	8 人	0.31	0.50	0.51	0.50	0.41	0.40		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	2,212	3,415	3,603	3,093	3,127	2,683		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,212	3,657	3,771	3,568	3,129	3,158		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	3,657,000	3,771,000	1,784,000	0	1,579,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,212	3,657	3,771	3,568	3,129	3,158		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 400

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	通信運搬費の支出			
	その他 ()			
事業実績	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により協議会は未開催ですが、杉並区自転車利用総合計画の改定に向けた事務局案を作成し、各委員へ情報提供を行いました。			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>自転車等駐車対策協議会は、平成6年6月に「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」が施行されたことを受けて、平成7年6月に設置しました。</p> <p>区では、安全で快適な自転車利用環境を実現するため、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」を策定しました。その後、「杉並区自転車利用総合計画」は平成21年11月、平成26年3月、平成29年3月に改定しました。</p> <p>駅周辺の放置自転車台数 (1日平均) は、年々減少しています。</p> <p>【放置台数】 平成4年度 11,946台 平成20年度 1,884台 令和2年度 831台</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>放置自転車台数は、事業開始当初に比べ大きく減少し、近年は緩やかな減少傾向にあります。この傾向を維持するため、引き続き区や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動を行うとともに、撤去活動を実施していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>有料制自転車駐車場の整備や放置防止啓発活動により、放置自転車は年々減少しています。成果指標の自転車放置率は4%で、わずかに未達成だったため、更なる放置自転車防止に努めていきます。</p>
評価と課題	<p>協議会の意見を踏まえて策定した、自転車利用総合計画等に基づく取組により、放置自転車台数は平成4年度の11,946台から令和2年度は1/10以下の831台となり、大きな成果を上げています。</p> <p>今後も国や都の動向を注視しながら、杉並区自転車利用総合計画の改定も含め、自転車等駐車対策の課題解決のため協議会を開催していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区自転車利用総合計画の改定に向けて、区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会を開催し、計画の改定を進めていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00392)

事務事業名称	自転車駐車場等整備				款	05	項	02	目	01	事業	006	整理番号	401	
現担当課名	土木管理課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3455		昨年度整理番号	400					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	05							
令和 2年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	自転車等の利用者	根拠法令等	(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	自転車駐車場を整備し、自転車の放置を防止することで、良好な生活環境を整える。また、自転車やバイクの駐車が不足している駅周辺においては、民営駐車場の建設を促進する。	活動指標	自転車駐車場等の整備台数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自転車駐車場用地を確保し、整備を行う。新たに民営 (自転車・バイク) 駐車を設置する者に対し、その建設費や運営経費 (バイクは除く) の一部を補助する。	指標名 (1)	有料制自転車駐車場、自転車置場等の整備台数
		指標説明	民営自転車駐車場への建設費補助整備台数 (累計)
		指標名 (2)	成果指標
		指標説明	放置自転車台数 (1日平均)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 台	26,961	26,805	26,918	26,440	26,413	26,411	99.9	21.5	
活動指標 (2)	2 台	2,161	2,295	2,289	2,389	2,401	2,481	100.5		
成果指標 (1)	3 台	913	900	898	850	831	800	97.8		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	383,602	111,397	104,039	16,731	3,598	67,655	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	382,234	102,375	99,213	0	700	62,236	上井草北自転車駐車場境界フェンス設置工事について、翌年度繰越となったため、執行率が低くなっています。		
(内) 委託費	7 千円	1,368	102,375	99,213	8,580	700	62,236			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.73	1.20	1.23	0.40	0.65	0.60		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	6,151	10,111	10,723	3,065	5,168	4,743		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	389,753	121,508	114,762	19,796	8,766	72,398			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	14,456	4,533	4,263	749	332	2,741			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	15,000	5,000	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	15,000	5,000	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	389,753	106,508	109,762	19,796	8,766	72,398			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 401

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	民営自転車駐車場育成補助 (管理費)	10	か所	2,145
	民営自転車駐車場育成補助 (建設費)	1	か所	753
	自転車駐車場設計業務委託	1	件	700
	その他 ()			
事業実績	<p>民営自転車駐車場育成補助事業は、6 駅10箇所 (高円寺駅、阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅、久我山駅) の管理費補助、1 駅 1 箇所 (久我山駅) の建設費補助を行い、民営自転車駐車場の建設を促しました。</p> <p>令和 3 年度に、区立自転車駐車場を移転整備するため、設計業務委託を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>自転車利用の増加に伴い、駅周辺の自転車置場の整備から開始した駐車場整備事業は、有料制自転車駐車場への整備、移行を進めてきました。収容台数は平成 6 年の 2,100 台から令和 2 年度末時点の 26,413 台まで増加しました。また、民営自転車駐車場育成補助を活用した民間事業者による整備台数は、令和 2 年度末時点で 20 箇所、2,401 台になりました。</p> <p>近年は、自転車駐車場の利用者から大型自転車の駐車スペース増設の要望や民営自転車駐車場育成補助事業についての問い合わせが増えています。</p>
事業の今後 (3 ~ 5 年) の予測と方向性	<p>子供乗せ自転車等の大型自転車は増加傾向にあり、大型自転車の駐車スペースの増設や、効率的に収容できるラックを設置するなど、要望・需要に対応していく必要があります。</p> <p>民営自転車駐車場建設は、駅周辺における収容台数の確保に有効なことから、今後も育成補助事業の P R を行い普及促進を図ります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>放置自転車台数の成果目標は達成していますが、放置自転車台数の削減目標 (令和 3 年度 800 台) を達成するために、補助金の活用を積極的に P R し、駐車場整備を促していきます。</p>
評価と課題	<p>用地確保等の問題から、有料制自転車駐車場の建設が困難な状況にある中で、育成補助事業により久我山駅周辺に 1 箇所、民営自転車駐車場の開設を促すことができました。</p> <p>民間事業者による整備をより一層促進するために、民営自転車駐車場育成補助の更なる活用に向け P R を強化していきます。</p> <p>また、大型自転車の利用が増加傾向にあることから、効率的な収容を可能にする方法を検討していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車駐車場が不足する地域においては、用地確保等の問題から区立自転車駐車場の新設は時間を要するため、民間事業者による自転車駐車場整備をより一層進めるために、民営自転車駐車場育成補助の更なる活用を P R していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00399)

事務事業名称	道路台帳の整備				款	05	項	03	目	01	事業	004	整理番号	408	
現担当課名	土木管理課		係名	道路台帳係		連絡先電話番号	3486		昨年度整理番号	407					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	06	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	土木管理課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	道路等公共用地に隣接する土地所有者 区民	根拠法令等 (1) (2)	道路法第28条 国土調査法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地籍調査を実施することにより、道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てる。 道路法に基づく道路台帳を整備し、区民等に公開する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	区管理道路の延長 (m) 地籍調査実施面積 (km ²)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	国土調査法に基づく地籍調査のうち、民有地と道路等 (官有地) との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査」を実施する。 道路等における形状等の変化を確実に反映させ、正確な道路台帳を整備するとともに、窓口及び区公式ホームページ等で公開する。 測量の基礎となる基準点の整備及び管理を行う。 地理情報システムの運用及び利用促進を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地籍調査実施面積累計 地籍調査実施面積 (官民境界等先行調査のため換算面積) の累計 地籍調査進捗率 実施面積累計 ÷ 調査対象面積 (33.75km ²)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m	713,344	713,344	705,370	705,370	705,281	705,281	100.0	97.9	
活動指標 (2)	2 km ²	1.33	1.50	1.50	1.85	1.85	2.00	100.0		
成果指標 (1)	3 km ²	12.28	12.30	12.30	12.33	12.33	12.35	100.0		
成果指標 (2)	4 %	36.4	36.4	36.4	36.5	36.5	36.6	100.0		
事業費	5 千円	178,636	146,238	142,205	205,894	201,523	180,480	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	8,608	8,238	0			
(内) 委託費	7 千円	170,420	144,481	140,656	193,425	189,772	179,138			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	8.03	7.70	8.18	7.70	8.02	7.70		
	上記以外の職員	9 人	2.50	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	67,661	64,880	71,313	67,129	68,194	61,878		
	上記以外の職員	11 千円	7,723	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	254,020	220,385	222,758	282,263	280,601	253,242			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	356	309	316	388	386	359			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	2,040	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	34,320	49,500	40,470	76,150	58,210	64,500		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	36,360	49,500	40,470	76,150	58,210	64,500		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	217,660	170,885	182,288	206,113	222,391	188,742			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 408

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	地籍調査 (立会) 0.11km ² 、(測量) 1.74km ²			117,150
	道路台帳補正	7,846	m	28,871
	公共基準点管理保守	2,383	基	10,329
	地理情報システム運用・利用促進			35,482
	その他 (事務費 ほか)			9,691
事業実績	<p>国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、民有地と道路等 (官有地) との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査 (街区調査)」と位置付けています。令和2年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南三丁目の一部 (0.11km²) で、復元測量等 (境界線形の検討) を天沼一・二・三丁目、本天沼二・三丁目、清水一・二丁目、上荻一丁目 (計1.74km²) で実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>地籍調査は、一筆 (登記されている地番) ごとの土地の所有者や境界等を調査して正確な地図等を作成することを目的としています。土地の細分化が進む区内においては、権利関係が複雑であるために莫大な費用と時間を費やすことから、区では一筆ごとの調査に先行して、迅速かつ広範囲の調査が可能である「官民境界等先行調査 (街区調査)」を平成24年度から実施しています。</p> <p>令和2年度からの10年間の国土調査の事業量等を定めた第7次十箇年計画において、地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るとされており、今後も効率的に調査を実施していきます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>地籍調査を効率的に進めることにより、都市基盤整備の基礎となる土地の情報を整備し区民の財産を守るとともに、高精度な基盤情報を整備することで道路等公共物管理の適正化や首都直下地震など大規模災害が発生した際の復旧・復興の迅速化に役立てます。</p> <p>また、地理情報システム (GIS) の運用により、業務の効率化を図ります。あわせて、公開型GISを活用し、区が保有する基盤情報を広くオープン化しています。今後も機能拡充を行いながら、高精度な基盤情報の提供に努めていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>地籍調査は、区の実行計画事業に位置付けており、年々、調査実施面積を増やしながら着実に取り組んでおり、令和2年度末時点での進捗率は36.5%と23区内でも高い数値となっています。</p> <p>これまで、各年度における成果目標値は達成していますが、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげる観点からも、区内全域を早期に完了させる必要があります。</p>
評価と課題	<p>地籍調査を進めることで、区民の貴重な財産である土地の境界等が明確になるほか、地震等災害時の復旧事業の迅速化や、道路・公園などの都市基盤を整備する際の測量経費が削減できる等のメリットがあります。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要することから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期完了を目指して調査を実施していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部での地籍調査には、多くの時間と費用を要します。しかし、地籍調査は、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげることができるため、早期に区内全域を完了させる必要があります。そのため、国や都の補助金を活用しながら、都市基盤整備が脆弱な木造住宅密集地域等を優先的に進めていきます。</p> <p>また、地理情報システム (GIS) を活用し、情報を一元化するとともに、その情報を共有することで業務の効率化を図ります。あわせて、公開型GISを活用し、区が保有する基盤情報等を広くオープン化していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00400)

事務事業名称	私道整備助成			款	05	項	03	目	01	事業	005	整理番号	410
現担当課名	狭あい道路整備課		係名	私道整備担当係			連絡先電話番号	3475		昨年度整理番号	409		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	04					
令和 2年度担当課名	狭あい道路整備課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	私道管理者、沿道住民及び私道排水設備利用者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区私道の整備等に関する条例 杉並区私道の整備等に関する条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域住民の私道通行の安全確保、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	舗装整備実績 R 2 年度舗装等助成による施工面積 (m ²) 排水管施工実績 R 2 年度排水助成による施工延長 (m)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	私道舗装等整備助成申請のあった舗装整備工事、排水設備工事の助成を行う。 雨水ます清掃を行う。 助成申請については、年間を通じて随時受け付けている。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	舗装整備率 計画面積に対する実績面積 排水管施工率 計画延長に対する実績延長

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	m ²	6,062	10,000	3,716	10,000	3,546	10,000	35.5	94.8	
活動指標 (2)	2	m	227	500	299	500	213	500	42.6		
成果指標 (1)	3	%	55	100	37	100	35	100	35.0		
成果指標 (2)	4	%	45	100	59	100	42	100	42.0		
事業費	5	千円	184,165	179,925	172,524	179,846	170,573	178,575	特記事項		
(内) 投資的経費等	6	千円	184,165	179,925	172,524	0	0	0			
(内) 委託費	7	千円	498	717	530	707	369	741			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	1.03	1.00	1.03	1.00	1.00	1.00		
	上記以外の職員	9	人	0.53	0.71	0.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	8,679	8,426	8,980	8,718	8,503	8,503		
	上記以外の職員	11	千円	1,637	2,193	0	3,080	3,628	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	194,481	190,544	181,504	191,644	182,704	190,706			
単位当たりコスト (12÷1)	13	円	32,082	19,054	48,844	19,164	51,524	19,071			
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	194,481	190,544	181,504	191,644	182,704	190,706			
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 410

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	舗装整備工事助成（透水性舗装も含む）	3,546	m ²	147,104
	排水設備工事助成	213	m	22,819
	雨水ます清掃請負	93	個	369
	その他（切手代、工具ほか）			281

事業実績
助成による私道舗装整備工事を行った場合、次回申請は施工後10年から30年後の期間を経なければならないため、耐用年数を迎えている排水設備工事も併せて要望される申請が大方であり、また近年大規模私道の申請も増加し規模に関わらず助成をしている。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和39年に条例を制定し、私道所有者を支援するため、私道整備工事を「受託方式」で行い、舗装、排水施設が整備されました。今後は、年数を経て老朽化した、これらの施設の維持補修・改修工事が重要となってきます。平成20年10月1日、私道整備工事をよりしやすくするため、「改修工事に係る基準の新設」「迅速な工事の実施に向けた助成金方式」「登録事業者制度の導入」を行いました。さらに、平成30年度からは狭あい道路整備事業との連携を強化し、私道整備工事と合わせた道路拡幅整備にも取り組んでいます。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	排水設備、舗装ともに更に老朽化が進み、排水管のつまり、舗装の陥没など生活に支障が発生している事例も、区に寄せられています。整備助成や保安措置で対応をしているところですが、今後も助成申請や保安措置対応の要望が増加していくと思われます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	計画値に対して、小規模の申請が多い年度、大規模な申請が多い年度など年度ごとに目標値に対して開きが生じますが、着実に予算の範囲内で助成を行っています。
評価と課題	排水設備や舗装整備工事の助成に対する申請について、確実に助成を進めていますが、近年経年劣化した私道の舗装や排水設備による小規模な補修などの要望が増えてきてます。今後は、これらへの対応が課題となっています。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	私道整備工事助成において、狭あい道路整備事業と連携することにより、私道の拡幅に対しては着実に改善を進めていきます。また、私道の経年劣化による助成金の申請要望に対しては、予算の範囲内で着実に対応するために、事業予算は今後も現状の確保が必要です。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00401)

事務事業名称	道路維持補修	款	05	項	03	目	01	事業	006	整理番号	411	
現担当課名	杉並土木事務所	係名	管理係			連絡先 電話番号	4632		昨年度 整理番号	410		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和28年度											
令和 2年度 担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区道（区有通路等を含む）を通行する歩行者、車いす利用者、自転車利用者及び車両利用者。道路沿いの住民。	根拠 法令 等 (1) (2)	地方自治法第281条 道路法第16条1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	道路の舗装やエレベーターなどを維持補修し、道路利用者が安全安心かつ快適に通行できるようにするとともに、車両交通等による沿道家屋の振動を軽減する。街路樹を剪定等適切に手入れし、倒木や枝折れによる道路利用者や隣接家屋の被害が無いようにする。区民との協働により道路の美化を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	管理道路総延長 (k m) 管理街路樹の総数 (高木) (本)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区道や歩行系の通路において、日常点検および区民要望で発見した舗装等が老朽化した箇所や陥没等の損傷箇所を道路工事や業務委託で補修する。規模が比較的大きな箇所は道路維持補修工事で、簡易な箇所は日常保全業務委託で対応する。駅周辺道路のエレベーター及び噴水等駅前広場施設の清掃や保守点検を行う。街路樹の整枝剪定等を実施する。区民との協働により道路等の清掃や植栽の手入れを行う団体等を認定し、物品を支援する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区民からの通報に基づく調査または対応の実施 現地調査または対応の数 ÷ 住民からの要望数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 km	676	676	676	676	676	676	100.0	97.0	
活動指標 (2)	2 本	1,881	1,881	1,845	1,845	1,920	1,920	104.1		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	697,734	812,430	720,543	873,756	847,876	733,890	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	661,387	769,382	687,167	823,770	807,628	696,143			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	11.61	10.57	13.56	12.86	11.60	10.34		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	93,834	85,071	109,776	97,343	91,445	80,731		
	上記以外の職員	11 千円	1,545	1,545	1,540	1,540	1,814	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	793,113	899,046	831,859	972,639	941,135	816,435			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,173,244	1,329,950	1,230,561	1,438,815	1,392,212	1,207,744			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	793,113	899,046	831,859	972,639	941,135	816,435			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 411

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	道路維持補修工事	11,916	m ²	504,262
	道路等日常保全業務委託	1	全区	124,301
	歩行系通路維持補修工事	916	m ²	66,991
	街路樹剪定委託			69,669
	その他（駅前広場等清掃業務委託）			82,653
事業実績	<p>令和2年度は、道路維持補修工事で11,916m²、歩行系通路維持補修工事で916m²の路面補修を行いました。また、平成28・29年度に実施した路面下空洞調査から陥没危険度の高い120か所の補修を行い、令和元年度と合わせて40か所の補修を行いました。</p> <p>荻窪地下道については、平成27～30年度の点検等を基に、照明のLED化・通路の改修を含めた修繕工事を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>一般の歩行者や車両だけでなく、歩行が困難な方や車いすを利用する人など、誰もが安全に安心して通行できる道路づくりを進めています。</p> <p>道路舗装では、職員の目と経験で損傷を点検しその度合いによって復旧工事を行ってきましたが、現在では、点検方法の規格化や点検機械の進化により、損傷を機械測定できるようになりました。近年、区道でも路面の損傷状況や路面下の空洞状況を機械測定しています。</p> <p>街路樹では、経年による樹木の老木化が進み、一部で枝折れ等による被害が発生しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成28・29年度に実施した路面下空洞調査で判明した陥没の危険性がある現場に関しては、令和2年度に補修を完了した。今後は、交通量の多い路線等、優先順位をつけた中で、概ね5か年周期で継続的に調査を行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度の要望については、道路の路面や側溝等の補修に関する要望762件、道路に不法投棄された物件の片づけ等の要望290件、街路樹に関する要望410件について対応し、安全に安心して通行できる道路づくりを推進しました。</p>
評価と課題	<p>令和2年度の維持補修対応率は100%となりました。しかし、要望対応までに半年以上の時間を費やしたもののや、応急処置までの対応になっている現場も含まれています。また、労務単価の上昇や経費の増加が続いており、工事費は増加し、対応件数に影響がでることも考えられます。</p> <p>路面下空洞調査により判明した陥没危険度が高い場所については、令和元・2年度の2か年で40か所の補修を行いました。今後も、継続的に調査を行い保全的な維持管理を進めることが必要です。</p> <p>街路樹については、幹折れや倒木の発生を未然に事故を防ぐため、専門家による樹木診断を281本に実施し、倒木の危険性がある5本の伐採を行いました。今後も樹木は成長し老木化するため、継続的に樹木診断等を実施し、安全の確保に努める必要があります。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>道路維持補修工事や歩行系通路維持補修工事は、労務単価の上昇や経費の増加が続いており、工事費は増加していくものと考えられます。また、令和3年度については、要望対応の積み残しが例年に比べ増えるものと考えています。</p> <p>平成27年度に実施した土工構造物の道路ストックの点検について、土工構造物維持管理指針に定められた定期点検頻度の設定において、土工構造物は定期的（概ね5年毎）に行うものとするとしていたことから、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するため道路付属物等の状態を的確に把握し、異常箇所及び危険個所の早期発見するため、土工構造物の点検を実施する必要があります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00403)

事務事業名称	道路の路面改良				款	05	項	03	目	01	事業	008	整理番号	413	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3425		昨年度整理番号	412					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	04							
令和 2年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	車両・歩行者・沿道住民等道路の利用者	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条 (2) 道路法第16、42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	計画的に道路の修繕工事を行うことで良好な状態を保ち、歩行者の安全性と快適性の向上及び車両の円滑な通行を図ります。また車両による騒音・振動等を低減し、沿道住民の居住環境を改善します。	活動指標 指標名 (1) 道路の整備面積 (m ²) 指標説明 指標名 (2) 透水性舗装への改良整備面積 (m ²)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	計画的に在来道路の側溝及び舗装などの修繕工事を行う。 雨水流出抑制対策の取組として、区画道路の透水性舗装化、浸透ます・浸透地下埋設管を設置する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 実施計画に対する整備率 指標説明 整備面積 ÷ 実施計画面積 指標名 (2) 浸透施設 (透水性舗装・浸透ます・浸透地下埋設管) の累計時間浸透量 指標説明 舗装 : 0.03m ³ /h/m ² 、樹 : 0.7m ³ /h/か所、地下埋設管 : 0.66m ³ /h/m (2m/か所)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m ²	29,150	30,000	28,580	30,000	27,594	24,700	92.0	90.1	
活動指標 (2)	2 m ²	4,393	2,000	2,848	2,000	1,853	1,700	92.7		
成果指標 (1)	3 %	97	100	95	100	92	100	92.0		
成果指標 (2)	4 m ³ /h	15,379	15,602	15,549	15,772	15,687	15,874	99.5		
事業費	5 千円	681,967	853,502	763,453	808,508	728,244	708,408	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	681,967	853,502	763,453	808,508	728,244	708,408			
(内) 委託費	7 千円	681,611	853,292	763,259	808,285	728,026	707,984			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	5.03	3.99	4.31	3.99	4.43	4.45		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	42,383	33,620	37,575	31,408	34,721	34,962		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	724,350	887,122	801,028	839,916	762,965	745,184			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	24,849	29,571	28,028	27,997	27,650	30,169			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	14,000	3,000	0	4,500	4,010	1,000		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	103,069	207,360	219,656	217,728	215,934	133,110		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	117,069	210,360	219,656	222,228	219,944	134,110		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	607,281	676,762	581,372	617,688	543,021	611,074			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 413

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	路面改良工事	25,741	m ²	627,421
	透水性舗装等工事	1,853	m ²	80,789
	道路測量委託	4,298	m	16,720
	取付管調査委託	1	件	3,077
	その他（設計等事務費）			237
事業実績	令和2年度の路面改良工事は、27,594m ² の整備を実施し、そのうち総合治水対策の一環として、透水性舗装1,853m ² 、浸透ます78箇所、浸透地下埋設管21箇所を整備しました。契約不調や近接工事の影響によるスケジュール変更により、整備面積は計画値に届きませんでした。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	現在の工事内容は、既存舗装の改修工事が主となっています。また、環境への負荷の少ない、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等、リサイクル推進を行っています。 大型車の通行量が多いバス通りなどは、車両通行による振動の苦情が多く、車両通行の少ない道路では、老朽化に伴う側溝の排水不良、舗装面劣化、自転車や歩行者の通行の妨げになる段差等の補修依頼が寄せられています。また、工事施工について特に夜間工事では、作業の騒音・振動に対して苦情が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	道路は計画的に修繕工事を行って良好な状態を保つ必要がありますが、令和2年度に改定した道路舗装白書では、現状の整備面積では将来的に良好な状態を保つことが困難になると予測されています。そこで、将来を見据えて年間の整備面積を増やしていく必要があります。また、業務の効率化を進めるため、発注形態や雨水浸透施設の整備方法などについて見直しを行ってまいります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	道路の整備面積は、工事契約において契約不調となる案件が発生していることなどの影響で、計画に定める目標値に届きませんでした。 また、浸透施設については、浸透ます、浸透地下埋設管の設置場所の選定が困難な状況にあること、透水性舗装の整備路線が翌年度に持ち越しとなったことにより、目標値を達成できませんでした。
評価と課題	道路は、区民生活を支える最も身近で重要な基盤施設であり、安全・安心のまちづくりを進めるうえで必要不可欠です。道路の維持管理について、令和2年度に改定した道路舗装白書では、現在の良好な状態を将来にわたって維持していくためには、さらに整備面積を増やしていく必要があることが明らかになっています。現在は、下水道局と協定を締結し、路面改良工事と併せて下水道工事を実施することで、工期の短縮と環境負荷の軽減を図っています。しかし、路面改良工事における設計・施工への負担が大きいため、改めて下水道工事との分業について見直しを行ってまいります。また、雨水浸透施設については、設置個所の選定が困難となっている状況から、雨水樹浸透化（非開削工法）による整備を検討します。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	道路の路面改良において、長寿命化や修繕費用の平準化を図るため、5年毎に路面性状調査を行いその結果をもとに計画的に路面改良工事を行っています。令和3年度は税収の状況から予算が減額となっていますが、路面性状調査結果により改定した道路舗装白書に基づき、将来に渡って道路を良好な状態に維持するためには、さらに効率的・計画的に整備工事を行うことを前提として各年の整備費用を平準化し、事業コストを拡充することが必要と考えます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00404)

事務事業名称	魅力ある歩行者優先の道づくり				款	05	項	03	目	01	事業	009	整理番号	414	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3433		昨年度整理番号	413					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和59年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	04	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	道路利用者及び周辺居住者等	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2 (2) 道路法第16条1項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	歩行空間の確保やまちの景観向上を図るため、身近なアクセス道路の整備を進める。 生活道路の無電柱化、バリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。 交通事故が多い路線における歩行者等の安全を確保するため、安全対策を実施し、交通事故の防止を図る。	活動指標	指標名 (1) 景観に配慮した道路整備延長 指標説明 平成26年度からの整備延長 指標名 (2) 安全対策路線の整備延長 指標説明 平成29年度からの整備延長
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	アクセス道路として、水路敷を利用した歩行系の道路の整備を進める。 生活道路について、すぎなみの道づくり (道路整備方針) 及び杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進める。 歩行者の安全性の向上を図るため、生活道路におけるスピード抑止など、安全対策を実施する。	成果指標	指標名 (1) 景観に配慮した道路整備延長 (累計) 指標説明 平成26年度からの累計整備延長 指標名 (2) 安全対策路線の整備率 指標説明 平成29年度からの累計整備延長 ÷ 計画延長 (17.4km)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m	0	140	148	60	60	85	100.0	64.0
活動指標 (2)	2 km	2.9	1.5	1.5	1.8	1.8	1.5	100.0	
成果指標 (1)	3 m	274.0	414.0	422.0	482.0	482.0	567.0	100.0	
成果指標 (2)	4 %	25.3	33.9	33.9	44.3	44.3	52.9	100.0	
事業費	5 千円	27,008	66,302	63,986	101,117	64,709	110,779	特記事項 令和2年度に実施を予定していた交通量調査は、全国の交通量調査の延期に合わせて委託費を繰越しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	27,008	49,895	63,986	101,117	64,709	110,779		
(内) 委託費	7 千円	25,944	65,301	63,529	100,184	63,845	110,425		
職員数	8 人	1.40	1.12	1.21	1.12	1.27	1.92		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	11,796	9,437	10,549	9,764	10,799	16,326		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	38,804	75,739	74,535	110,881	75,508	127,105		
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	0	540,993	503,615	1,848,017	1,258,467	1,495,353		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	6,000	6,000	0	6,000	6,000		
	都からの補助金等	16 千円	3,499	9,200	6,820	30,000	29,301	39,000	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	9,499	15,200	6,820	36,000	29,301	45,000	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	29,305	60,539	67,715	74,881	46,207	82,105		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 414

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	水のみち整備工事 ほか		3	件
	無電柱化路線地下埋設物調査委託	1	件	17,797
	特別区道第2096-1号路線無電柱化等予備設計・測量委託	2	件	11,504
	水のみち整備詳細設計委託	1	件	3,190
	その他 (事務費)			864

事業実績

「すぎなみの道づくり (道路整備方針) 」における安全対策路線3路線について、車両の速度や加減速などのビッグデータを活用し、安全な暮らしの道の整備を行いました。

身近なアクセス道路として歩行者空間の利便性の向上を目的とした水のみち整備を行いました。

無電柱化は、「杉並区無電柱化推進方針」(平成29年11月)に基づき、整備効果の高い路線として選定した4路線のうち優先的に着手した特別区道第2096-1号路線について、予備設計、道路測量、地下埋設物調査を行いました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	生活道路の整備にあたっては、防災性の向上や円滑な移動へ配慮した、より必要性の高い道路の整備が望まれています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	電柱・電線が輻輳する都市部では景観を損ねるだけでなく、歩行者や車イスの通行の妨げになっています。また災害時には電柱倒壊による道路閉塞や電線の切断等により避難や救急活動、物資輸送に支障が生じ、過去の震災や昨今の大型台風等からも防災機能をより一層強化する必要性が認識され、甚大な被害が想定される首都直下地震に備えるためにも無電柱化の重要性が高まっています。区では「無電柱化の推進に関する法律」の施行に伴い「杉並区無電柱化推進方針」を平成29年11月に策定し、都市計画道路整備に合わせた無電柱化と歩道の無い区内生活道路の無電柱化整備を進めています。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	身近なアクセス道路については、水路敷を利用した歩行系道路の整備を着実に進めていきます。また、生活道路の整備については、「すぎなみの道づくり (道路整備方針) 」に基づき、優先整備路線や安全対策路線の整備を進めていきます。
評価と課題	無電柱化の整備については、都市計画道路整備に合わせた無電柱化と共に、歩道の無い区内生活道路の無電柱化整備を「杉並区無電柱化推進方針」に基づき進めます。また、幅員の狭い道路についても無電柱化を望む声があることから、新たな整備手法やコストを縮減した工法などの検討を行っていきます。
	景観に配慮した道路整備延長および安全対策路線の整備延長は、ほぼ目標を達成している状況です。今後も目標を達成するよう計画的に整備を進めていきます。
	水路敷における景観に配慮した歩行系の道路空間の確保や安全対策路線の整備など、安全で快適な道づくりの整備はほぼ目標を達成しています。
	区の無電柱化整備は「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都の補助金を活用しながら整備を進めています。区道は、歩道の無い幅員が狭い道路が多いため無電柱化の整備が進んでいません。また、整備には多額の費用がかかり、工事期間も長いこと整備が進まない要因の一つになっています。しかし、無電柱化の整備を求める要望が多くあることから、新たな整備手法やコスト縮減などの検討を行っていく必要があります。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	水路敷における景観に配慮した歩行系の道路空間の確保や安全対策路線の整備など、安全で快適な道づくりの整備を今後も着実に進めていきます。	
	無電柱化の整備については、「杉並区無電柱化推進方針」に基づく整備効果の高い路線の他、阿佐ヶ谷駅北東地区についても無電柱化整備を進めていく必要があるため、事業費は増加します。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00405)

事務事業名称	都市計画道路の整備				款	05	項	03	目	01	事業	010	整理番号	415	
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3426		昨年度整理番号	414					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成 2年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)									
令和 2年度担当課名	土木計画課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	都市計画道路利用者 (車両運転者及び歩行者、沿道住民等すべてを含む)	根拠法令等 (1) 都市計画法第59条 (2) 道路法第16条第11項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市における人や物の円滑な移動を確保する。都市環境や防災の面で良好な都市空間を形成する。区民の生活を支えるライフラインや公共交通の収容空間を確保する。無電柱化、バリアフリー等により、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。	活動指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線延長 指標説明 指標名 (2) 都市計画道路 (区施行) 完成延長 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画) に基づき、区施行の優先整備路線について事業化を進める。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線の事業着手率 指標説明 事業着手延長 ÷ 区施行優先整備路線延長 指標名 (2) 区内の都市計画道路完成率 指標説明 整備延長 ÷ 計画延長

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	100.0	41.7
活動指標 (2)	2 m	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	100.0	
成果指標 (1)	3 %	0	0	0	26	26	26	100.0	
成果指標 (2)	4 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
事業費	5 千円	22,111	4,787	3,318	143,671	59,884	116,379	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	22,111	4,787	3,318	143,671	59,884	116,379	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、物件調査及び用地折衝が進まず、令和2年度の物件調査・補償総合業務費の一部を令和3年度に繰越しました。また、用地買収が進まなかったため、道路事業用地の整備工事が未執行となりました。	
(内) 委託費	7 千円	21,773	3,894	2,568	142,841	59,057	115,910		
職員数	8 人	3.90	3.08	3.33	3.08	3.48	3.52		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	32,861	25,952	29,031	26,851	29,590	29,931		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	54,972	30,739	32,349	170,522	89,474	146,310		
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	24,432	13,662	14,377	75,788	39,766	65,027		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	54,972	30,739	32,349	170,522	89,474	146,310		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 415

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都市計画道路：物件調査・補償算定等業務委託他	4	件	23,847
	都市計画道路：道路、橋梁、電線共同溝設計委託	3	件	16,764
	都市計画道路：測量、地下埋設物調査委託、事業周知看板設置工事他	5	件	15,063
	都市計画道路：説明会資料等作成業務委託他	2	件	3,146
	その他 (事務用品の購入ほか)			1,064
事業実績	<p>補助132号線は、令和2年4月に事業認可を取得して、事業に着手し、関係機関と協議を行いながら道路、橋梁、電線共同溝の設計を進めました。また、事業着手に伴い用地折衝を開始しました。補助221号線については、関係地権者や地域住民に対する事業概要及び測量の説明会を開催した後、現況測量を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>東京の都市計画道路は、関東大震災後の震災復興計画などを経て、昭和21年に現在の都市計画道路網の計画が決定され、昭和39、41年に大規模な道路網の再検討が行われ現在に至ります。その後社会経済情勢やニーズを踏まえ、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため東京都と特別区及び26市2町は、昭和56年より概ね10年毎に優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業を進めています。現在区は、第四次事業化計画で区施行優先整備路線に選定した4路線のうち補助132号線は令和2年度に事業着手し、その他3路線については事業化に向けて取り組んでいます。都市計画道路の整備に対しては、早期整備を望む声や事業に反対の声など、様々な意見をいただいています。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、人や物の円滑な移動の他に、災害時には避難路や延焼遮断帯としての機能を備えています。首都直下地震等大規模災害に備え、災害に強い都市基盤施設の整備を着実に進める必要があります。区施行優先整備路線である補助132号線は、認可区間の物件調査、用地折衝・買収を進めるとともに、未認可区間の事業化に向けて取り組みます。また、補助221号線については、事業認可を取得し、中野区と連携して事業を進めます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>都市計画道路の整備は、事業化の検討から始まり、地元住民への事業説明会、現況測量・用地測量を経て事業認可を取得するため、事業着手までに多大な時間がかかります。また、事業着手後も用地折衝には多くの時間を要します。そのため、目標値に対し、数年間で実績が出る事業ではありません。</p>
評価と課題	<p>補助132号線の一部区間606mについては、令和2年4月に事業認可を取得し、事業に着手しました。用地折衝・買収を進めるとともに、関根橋の架替工事や電線共同溝工事に向けた設計や関係機関との協議・調整を確実に進めていきます。また、補助221号線については、関係地権者や地域住民に対する説明会を開催し、測量に着手しました。今後、事業認可を取得し、関係地権者等の理解を得ながら、隣接する中野区との連絡を密にして丁寧に事業を進めていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>補助132号線は、用地買収が進むため事業コストは増加していきます。また、補助221号線についても、事業認可取得後、用地折衝・買収を進めていくため、同様に事業コストは増加します。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00406)

事務事業名称	狭あい道路拡幅整備				款	05	項	03	目	01	事業	011	整理番号	416	
現担当課名	狭あい道路整備課		係名	狭あい道路係		連絡先電話番号	3472		昨年度整理番号	415					
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成元年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	狭あい道路整備課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	狭あい道路に接する敷地の建築主及び関係権利者	根拠法令等	(1) 建築基準法第42条第2項 (2) 狭あい道路の拡幅に関する条例及び施行規則 狭あい道路拡幅整備の推進に関する助成金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通、生活、防災等の機能を阻害している、狭あい道路を解消し、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な居住環境を整備し、災害に強いまちづくりを推進する。	活動指標	道路拡幅整備距離 道路拡幅整備件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	狭あい道路拡幅整備事前協議により後退区域を確定し、承諾を得て区が整備工事を行う。後退区域内にある門、塀などの撤去に要する費用等に対し助成金や隔切り奨励金による支援を行う。重点整備路線と重点地区及び整備地区内の道路未拡幅箇所の整備を推進する。重点整備路線、整備地区内では門塀の除却費のほか設置費を助成する。道路拡幅整備後の突出電柱等の移設について、区民や事業者の協力により促進する。	指標説明	道路拡幅整備率 整備延長距離 (累計) ÷ [42条2項道路総延長距離 × 2両側] 突出電柱の移設本数 (累計)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m	8,330	10,000	7,410	10,000	7,859	10,000	78.6	95.1	
活動指標 (2)	2 件	604	570	591	570	592	570	103.9		
成果指標 (1)	3 %	33.6	34.9	34.7	36.1	35.9	37.3	99.4		
成果指標 (2)	4 本	51	118	53	118	55	118	46.6		
事業費	5 千円	1,067,641	1,173,545	1,130,104	1,217,179	1,158,138	1,100,175	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	1,067,641	1,173,545	1,130,104	1,217,179	1,158,138	1,100,175			
(内) 委託費	7 千円	1,015,432	1,080,060	1,036,950	1,119,776	1,077,243	1,025,540			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	25.11	23.00	25.91	23.00	25.36	22.00		
	上記以外の職員	9 人	2.00	3.00	3.00	2.00	2.00	4.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	203,513	185,814	217,401	175,194	194,066	169,091		
	上記以外の職員	11 千円	6,178	9,267	9,240	6,160	7,256	14,512		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,277,332	1,368,626	1,356,745	1,398,533	1,359,460	1,283,778			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	153,341	136,863	183,096	139,853	172,981	128,378			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	280,000	291,000	248,595	272,000	272,000	223,000		
	都からの補助金等	16 千円	992	0	1,567	1,500	1,552	2,900		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	280,992	291,000	250,162	273,500	273,552	225,900		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	996,340	1,077,626	1,106,583	1,125,033	1,085,908	1,057,878			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 416

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	狭あい道路拡幅整備工事	7,859	m	912,367
	測量委託	510	件	155,087
	拡幅整備助成	613	件	76,820
	整備地区現況調査委託	1	件	7,645
	その他 (事務費、通信運搬費ほか)			6,219
事業実績	<p>狭あい道路拡幅整備事業の事前協議を771件受理し、過年度分も含め協議が完了したもののうち592件 (7,859m) の拡幅整備工事を実施しました。そのうち、重点・整備地区等では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、45件 (594m) の拡幅整備を実施しました。</p> <p>さらに、整備地区内における戸別訪問を実施し、拡幅整備への協力依頼、意向調査を100戸に対して行いました。また、拡幅整備後、移設されていない突出した電柱についても2本の移設を行い、累計で55本の移設が完了しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>事業開始当初から拡幅整備距離は伸びており、令和2年度までに整備総延長は238km、21項道路総延長の35%を超えました。</p> <p>平成28年7月から、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに良好な居住環境を整備するため、条例を改正し拡幅整備をより積極的に進めています。</p> <p>事業開始当初に比べ、建物の建替え件数は減少傾向にあるため、建替えを伴わない区の働きかけによる整備延長の増加を図る必要があります。</p> <p>令和2年度は、区の働きかけにより、594mの拡幅整備を行い、建替えに伴う整備延長の減少を補っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後も建物の建替えは減少傾向が続く見込みであり、また景気や税制改正の動向により協議や工事件数、拡幅整備延長に影響することが予想されます。</p> <p>そのため、令和元年度から拡幅整備への協力依頼及び意向調査のため戸別訪問調査を行い、拡幅未整備箇所への働きかけを強化することで、拡幅整備の加速化を図っています。</p> <p>今後も狭あい道路沿道のブロック塀等の安全対策助成制度を活用し、建物の建替えによらない拡幅整備を推進していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>実行計画の年間拡幅整備目標10,000mを目指し、公園等の区立施設の拡幅未整備箇所の整備を行うことにより、整備延長は確実に延びています。</p> <p>しかし、拡幅整備延長については、景気動向等により、建替えによる整備延長は左右されるため、区の働きかけによる拡幅整備の更なる推進が必要です。</p>
評価と課題	<p>区内建物の建替え件数が減少傾向にありますが、令和2年度の整備延長は令和元年度よりも増加し、7,859mとなりました。一方、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言等の影響を受け、戸別訪問等が制限されたため、令和元年度の実績には届きませんでした。今後も建替え件数の減少傾向が想定されることから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させるため、区の働きかけを強化していきます。</p> <p>また、支障物件の設置を禁止する条例改正以降、後退用地内の支障物件の設置は認められませんが、従前から設置されている支障物件は解決に至るまでの期間が長期化する傾向にあることから、周知の徹底や指導強化を引き続き進めていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点から、狭あい道路拡幅整備の重要度はさらに高くなっています。</p> <p>建物の建替えが減少傾向である中、目標達成に向け、ブロック塀等の安全対策助成制度を活用して、建物の建替えを伴わない拡幅整備をより促進させていきます。</p> <p>また、区立施設の拡幅未整備箇所の整備を行うとともに、建物の建替えによらない拡幅整備への働きかけ強化に向け、引き続き戸別訪問調査委託を行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00422)

事務事業名称	南北バスの運行			款	05	項	03	目	05	事業	004	整理番号	432
現担当課名	都市整備部管理課		係名	交通企画担当			連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	431		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度												
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住者、通勤・通学者、来訪者	根拠法令等	(1) 杉並区南北バス運行協定書 (2) 道路運送法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	南北バス「すぎ丸」三路線を安全・確実に利用できるように努める。	活動指標	南北バス「すぎ丸」運行本数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	南北バス「すぎ丸」路線全長
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	南北バス「すぎ丸」けやき路線、さくら路線、かえで路線を継続して運行する。	成果指標	南北バス「すぎ丸」年度総利用者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	南北バス「すぎ丸」1本当たりの平均利用者数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 本	79,317	79,488	79,401	79,364	79,318	79,364	99.9	92.2
活動指標 (2)	2 km	22	22	22	22	22	22	100.0	
成果指標 (1)	3 人	1,187,223	1,190,000	1,160,209	1,190,000	826,678	1,190,000	69.5	
成果指標 (2)	4 人	14.96	14.97	14.61	14.99	10.12	14.99	67.5	
事業費	5 千円	111,156	97,522	94,636	131,154	120,975	94,341	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	43,964	28,305	27,497	29,874	26,896	5,400	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による運賃収入の大幅な落ち込みを補助するための運行経費補助金の増により、事業費が増加しています。	
(内) 委託費	7 千円	5,014	1,295	1,292	953	304	210		
職員数	8 人	1.27	1.20	1.31	1.20	1.35	0.80		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	10,701	10,111	11,421	10,462	11,479	6,802		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	121,857	107,633	106,057	141,616	132,454	101,143		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	982	998	989	1,408	1,331	1,206		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	5,403	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	2,501	2,525	2,525	4,148	4,214	4,366	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,501	2,525	2,525	4,148	9,617	4,366	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	119,356	105,108	103,532	137,468	122,837	96,777		
受益者負担比率 ((14)÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 432

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	既存路線の運行 (運行経費)	3	路線	98,974
	既存路線の運行 (道路環境整備)	3	路線	392
	既存路線の運行 (啓発・PR)	3	路線	2
	バス車両の購入	1	台	21,589
	その他 (書籍の購入ほか)			18
事業実績	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運行経費が増となりましたが、現在の運行状況や今後の運行収支の推計、経営改善方策等について、バス事業者と適宜打合せや情報交換等を通して課題の整理・検討を行いました。</p> <p>また、地方創生臨時交付金を活用し、運行経費の支援や予防対策費の助成を行いました。</p> <p>バス車両の購入については、耐用年数とされる10年を経過した「けやき路線」の車両1台の買い換えを行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>公共交通が不足している地域の交通改善を目的として、平成12年11月に阿佐ヶ谷駅と浜田山駅を結ぶ南北バス交通すぎ丸「けやき路線」を開設しました。平成16年11月には浜田山駅と下高井戸駅を結ぶ「さくら路線」の運行を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図りました。平成20年12月には西荻窪駅と久我山駅を結ぶ「かえで路線」の運行が開始されるなど、南北交通網の整備は進められています。平成30年度には、全路線での年間利用者数が118万人を超えましたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響から全路線での年間利用者数は82万人に留まりました。事業に対する要望として、運行本数の増便や運行時間の拡大などが寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (令和2年11月改正) に基づき、策定される杉並区地域公共交通計画を実施し、すぎ丸をはじめ、持続可能な地域旅客運送サービスの確保に努めます。</p> <p>これから更新時期を迎えるバス車両の買い替えについては、更新計画の見直しを行うなど、南北バス運行事業に係る支出額の削減に取組みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) の南北バス「すぎ丸」運行本数については、路線毎に若干の欠損本数は見られるものの、目標値に近い数値が確保できおり、一定の成果が得られています。</p> <p>また、成果指標 (1) の年度総利用者数及び (2) の1本当たりの平均利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、目標値を大きく下回る結果となりました。</p>
評価と課題	<p>公共交通サービスの公平な提供を確保するという観点から、公共交通が不足している地域の交通改善を主な目的とした、南北バス「すぎ丸」の3路線の開通により、南北交通の不便地域の解消として概ね達成されたと考えます。しかし、令和2年度の総利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が大きく減少するなど、令和元年度実績より34万人の減となり82万人に留まりました。また、運行経費補助金の支出については、利用者減による減収などから、令和元年度を上回りましたが、これからも、区民の身近な足として期待されるコミュニティバス運行事業は、さらなる安全・安心な移動手段として保持していく必要があります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>運行経費補助金については、いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍において、運行収入の減や支出経費の増が見込まれるため、補助金支出額の増額が想定されます。</p> <p>引き続き、バス車両の更新計画の見直しなど、対象経費削減に努めていきます。</p>	